

介護サービスは、要介護者やご家族の生活を支えるうえで重要なものです。太郎では、感染症や大規模災害等の非常時の体制における「事業継続計画 BCP (Business Continuity Plan)」を策定しております。事業継続計画 BCP は、感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービスの提供を継続的に実施したり、及び非常時の体制で早期の業務再開を図ったりするための計画です。

災害発生時の情報共有について

A：災害用伝言ダイヤル（171）

伝言ダイヤル 171 > ガイダンス
録音 1 > ガイダンス
再生+追加録音) 2 > ガイダンス

① 施設被害・避難状況については
代表番号の「0422-71-2011」

② スタッフ連絡については
緊急用携帯の「0*0-5466-62*7」
(発災時に公開します)

B：LINE



C：緊急用携帯電話
「0*0-5466-62*7」災害対策本部（事務室）
(発災時に公開します)